

## 4. 各種融資制度

### (1) 独立行政法人福祉医療機構

特殊法人改革により、社会福祉・医療事業団は平成15年10月11日をもって18年余の役割を終え、その権利義務を受け継いで独立行政法人福祉医療機構が設立されました。本機構は独立行政法人福祉医療機構法に基づく独立行政法人で、医療、福祉に関する貸付その他の事業を行っています。

医療貸付の対象は病院、診療所、介護老人保健施設、薬局、看護師等の養成施設、指定訪問看護事業などです。地域保健医療計画に沿った病院、診療所の新設、増床、そのための土地取得、施設の改善、機械器具の購入等や運転資金に融資を受けられ、また経営セミナーなども行われております。

融資利率の変更の都度、本国会報にてお知らせいたします。

◆詳細は下記相談室へお問い合わせください。

機構本部融資相談室	Tel03 (3438) 9940
大阪支店融資相談課	Tel06 (6252) 0218
ホームページ	<a href="http://hp.wam.go.jp/">http://hp.wam.go.jp/</a>

### (2) 銀行制度融資

これは中国銀行と本会との間で、会員が必要とする設備資金、運転資金、子女の医学教育資金に対する融資について締結した融資協定に基づく融資制度です。

#### 1. 融資を受けられる資格

保険医であって、支払基金、国保連合会から支払われる診療報酬の払込銀行に中国銀行を指定している者。

#### 2. 融資限度額

支払いを受けた診療報酬の1か年分の実績が基準となります。

#### 3. 融資利率

融資利率は当面短期プライムレートを基準金利としておりますが、金融情勢で変わる可能性があります。変更の都度本国会報でお伝えしております。

◆詳細は銀行へお尋ねください。

表 中国銀行との医療融資協定の利率 (平成22年4月1日現在)

融 資 期 間	融 資 利 率
1 年 以 内	1.725%~2.025%
1 年超~5 年以内	1.850%~2.150%
5 年超~10年以内	2.100%~2.400%
10年超~15年以内	2.350%~2.650%
15年超~20年以内	2.600%~2.850%
20年超~25年以内	2.850%~3.100%